

# 平成23年度 特定健康診査・健康診査が始まります

特定健康診査・健康診査は、事前の予約がないと受診できません。  
必ず本庄市保健センター(☎242003)へ電話予約してください。

健康は、自分らしく生きるための手段のひとつです。  
今、そしてこれから先も、大切にしたいもののために、  
自分のために受診しましょう。

特定健康診査・健康診査の  
大切さをご理解いただき、積  
極的な受診をお願いします。

## 受診券を発送しました

対象者には、受診券(中身  
が分からないように貼り合わ  
せたはがき)を発送しました。

## 〔特定健康診査〕(特定健診)

特定健康診査では、内臓脂  
肪症候群(メタボリックシン  
ドローム)又は予備群を特定  
し、将来の重症化を防ぐこと  
を中心に、生活習慣の見直し  
のきっかけをつくります。

平成20年度から、保険者に  
実施が義務付けられました。

## 対象 本庄市国民健康保険(市 国保)の加入者で、昭和47

年3月31日以前に生まれ  
た人(平成24年3月31日現在  
で40歳以上の人)

※5月15日以降に市国保加入  
手続きをした人には、受診券  
は発送されません。受診を希  
望する人は、事前にお問い合わせ  
合わせください。(市国保加入  
前の医療保険者で受診済の人  
を除く)

## 〔健康診査〕(健診)

対象 後期高齢者医療制度の  
加入者

- ◎特定健診・健診の対象にな  
らない人
- 受診券が発送された人でも、  
次に該当する場合は対象とな  
りませんのでご注意ください。
- ①妊娠中の人
  - ②施設等に入所中の人
  - ③6か月以上継続して入院中  
の人

## 特定健診・ 健診の申込方法

必ず事前の予約が必要です。  
左表から希望する会場・日程  
を確認のうえ、電話で本庄市  
保健センターへ申し込みくだ  
さい。

### ◆平成23年度特定健診・健診日程

会場	日程(会場受付:午後1時~2時)	
中央公民館 (6月1日(水)午前8時30分 から予約受付開始)	6月	20日(月)、21日(火)、22日(水)、23日(木)、24日(金)
	8月	1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、6日(土)
	10月	3日(月)、4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金)
セルディ (6月8日(水)午前8時30分 から予約受付開始)	6月	28日(火)、29日(水)、30日(木)
	7月	1日(金)、2日(土)
	9月	27日(火)、28日(水)、29日(木)、30日(金)
市役所6階大会議室 (6月15日(水)午前8時30分 から予約受付開始)	7月	19日(火)、20日(水)、21日(木)、22日(金)
本庄市保健センター (6月29日(水)午前8時30分 から予約受付開始)	9月	5日(月)、6日(火)、7日(水)、8日(木)、9日(金)、10日(土)、 12日(月)、13日(火)、14日(水)、15日(木)、16日(金)

料金 500円

※特定健診・健診を受診する人は、予防検診(人間ドック)助成金交付を受ける  
ことはできませんので、ご注意ください。予防検診助成金については、保険課  
(☎251116)へお問い合わせください。

◆検査項目

項目	内容	
問診	服薬歴及び喫煙習慣等	
診察		
身体計測	身長・体重・BMI・腹囲	
血圧測定		
血液検査	脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
	肝機能検査	GOT・GPT・γ-GTP
	血糖検査	ヘモグロビンA1c
尿検査	尿糖・尿たんぱく	
貧血検査	医師の判断に基づき、選択的に実施される項目ですが、希望者は受けることができます。	
心電図検査		
眼底検査		

※計画停電が実施された場合、内容を変更することがあります。

職場で健康診断を受ける  
(受ける予定)の人は健診  
結果の提出を

市国保の加入者が、職場で健康診断を受診した場合、健康診断結果を提出していただくことで、特定健診を受けたことに代えられるため、受診率の向上に反映することができ  
職場で健康診断を受けた場合、本市市保健センターへ健康診断結果を提出するようご協力をお願いします。

特定保健指導で生活改善

特定健診の結果(人間ドックの結果や職場での健診結果を提出した人も含む)、メタボリックシンドローム又はその予備群と特定された人を対象に、特定保健指導を行います。特定保健指導は、病気になる前に生活習慣を見直すことが目的です。対象者には、後日、説明会や教室の案内を郵送しますので、ぜひご参加ください。

肝炎ウイルス検診を実施  
します

特定健診会場では、対象年齢の希望者に肝炎ウイルス検診を実施します。この肝炎ウイルス検診は、市国保に加入している人のほか、社会保険などに加入している人も受けることができます。

日程 特定健診・健診の実施日(右ページ参照)

※ただし、社会保険など市国保以外に加入している人は、本市市保健センター会場のみ実施します。

場所 各特定健診会場

対象 平成23年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人のうち、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない市内在住者

費用 無料  
申込 特定健診・健診の申し込み方法と同じ

※必ず事前の予約が必要です。

社会保険など、市国保以外に加入している人の特定健診については、直接、加入している保険者にお問い合わせください。

介護保険の利用者  
負担金助成制度。  
負担限度額認定の  
申請(更新)は  
忘れずに!!



○平成23年度の住民税が世帯  
全員非課税の人：利用者負担金の4分の1を助成

◎対象とならないサービス

これらの制度を受ける場合、事前に受給資格の認定を受ける必要があります。(申請月分から助成や減額の対象となります。) 制度を利用したい人は、忘れずに申請してください。

・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービス  
・特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等)サービス  
・別の減額制度等により、利用者負担金が減額になっているもの

用意 対象者名義の通帳、印鑑(朱肉を必要とするもの)

(2) 介護保険負担限度額認定

※すでに、これらの制度を利用している人も、有効期間が6月末で満了します。7月以降も引き続き利用する場合は、再度手続きが必要です。

短期入所(ショートステイ)を利用した場合に、居住費や食費の負担が軽減される制度です。

(1) 介護保険利用者負担金助成制度

制度

介護認定を受けている人が介護保険の居宅サービス等を利用した場合に、利用者負担金の一部を助成する制度です。

用意 平成22年度の介護保険負担限度額認定証、印鑑(朱肉を必要とするもの)

《(1)(2)共通》

受付 6月20日(月)～7月19日(火)(土・日・祝日を除く)

受付場所 介護いきが課(市役所1階)、市民福祉課(総合支所1階)

○平成23年度の住民税が世帯  
全員非課税で老齢福祉年金  
を受給している人：利用者  
負担金の2分の1を助成

★介護いきが課 ☎171  
9、市民福祉課 ☎133  
1(内線313)